

## 消防水利点検にご協力を

消防署では、一刻を争う消火活動に支障なく消防用井戸や消火栓を使用できるよう、消防自動車を使用した維持・管理などの点検を随時行っています。

点検に伴う大きな音や排水などで、市民の皆さんにご迷惑をお掛けすることもありますが、火災が発生したときに大切な生命と財産を守るための重要で必要な業務です。ご理解とご協力をお願いします。



▼問い合わせ 行田市消防署 ☎550-2123

## 行田市地域防災計画(改訂案)の意見を募集します

本市では、東日本大震災での教訓、社会情勢の変化、埼玉県地域防災計画の改訂などから、行田市地域防災計画の改訂作業を進めています。本計画の改訂に当たり、広く市民の皆さんから意見を募集します。

▼公表時期および意見募集期間

9月24日(月)～10月19日(金)

▼公表場所 市ホームページ、防災安全課、市政情報コーナー

▼応募方法 住所、氏名(法人や団体の場合は名称と代表者の氏名)、電話番号を明記の上、本計画に対する意見を記入した書類(様式自由)を持参、郵送(当日消印有効)、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-15 行田市防災安全課【FAX】556-2117

【Eメール】bosai@city.gyodai.lg.jp

▼その他 意見提出に係る個人情報、本業務の目的以外には使用しません。また、提出された意見などの原稿の返却および個別の回答は行いません。

▼問い合わせ 同課防災担当(内線282)

▼日時 10月17日(水)午後2時開会

▼場所 「みらい」文化ホール

▼内容 地域安全功労者および団体の表彰、防犯活動事例の発表、多田そうべいさん(元殿さまキングス)による防犯講演

▼入場料 無料

▼問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283) または行田市防犯協会 ☎553-3531

▼お問い合わせ 行田市防犯のまちづくり・暴力追放市民大会

▼日時 10月17日(水)午後2時開会

▼場所 「みらい」文化ホール

▼内容 地域安全功労者および団体の表彰、防犯活動事例の発表、多田そうべいさん(元殿さまキングス)による防犯講演

▼入場料 無料

▼問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283) または行田市防犯協会 ☎553-3531

## 行田市暴力団排除条例を制定しました

本市では、暴力団を排除して、安心して安全に暮らせる環境をつくるため「行田市暴力団排除条例」を制定し、7月1日から施行しています。

### 条例の目的

市と市民・事業者が連携の下、暴力団を排除し、市民生活や社会経済活動の健全な発展に寄与することを目的とします。

### 条例の概要

#### 1 基本理念

「暴力団を恐れない」「暴力団に資金を提供しない」「暴力団を利用しない」

#### 2 市の責務

市民や事業者の協力を得ながら、関係機関および団体などと連携を図り、暴力団排除のための施策を総合的に進めます。

#### 3 市民などの責務

自主的かつ相互に連携して、暴力団排除のために取り組みます。また、事業者は事業の実施が暴力団の利益とならないようにします。



「行田市暴力団排除条例啓発キャンペーン」活動の様子

▼問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

## 「防犯寺子屋」を開設します

行田警察署と行田市防犯協会では、犯罪を起こさせない市を目指し、「防犯あるところに犯罪なし」をスローガンに「防犯寺子屋」を開設します。寺子屋で防犯を勉強しませんか。

回	期 日	内 容
1	10月20日(出)	・開所式 ・日常生活に身近な犯罪について
2	11月17日(出)	・街頭犯罪の状況と被害防止について
3	12月15日(出)	・振り込め詐欺の実態と被害防止について
4	平成25年1月26日(出)	・少年非行の現状と健全育成について
5	平成25年2月16日(出)	・空き巣など侵入窃盗の現状と被害防止について
6	平成25年3月23日(出)	・身近な犯罪について ・修了式

▶時 間 午前10時～11時20分

▶場 所 行田警察署1階訓示室

▶対 象 市内在住の方※過去に受講した方は除く

▶定 員 30人(先着順)

▶主 催 行田警察署、行田市防犯協会

▶参加費 無料

▶その他 修了者には修了証書と記念品を授与

▶申し込み・問い合わせ 9月30日(日)までに直接または電話で同署生活安全課防犯担当 ☎553-0110

# 平成25年度 彩の国 埼玉県農業大学校 学生募集

## ▶出願期間・試験日・合格発表

科名	区分	出願期間	試験日	合格発表
基本技術科	推薦入試 (指定校推薦入試)	10月1日(月)~12日(金)	10月24日(水)	11月2日(金)
	一般	前期 平成25年1月4日(金) ~11日(金)	平成25年1月23日(水)	平成25年2月1日(金)
		後期 平成25年2月12日(火) ~20日(水)	平成25年2月28日(水)	平成25年3月8日(金)
高度技術科	一般	前期 12月3日(月)~14日(金)	平成25年1月23日(水)	平成25年2月1日(金)
		後期 平成25年2月12日(火) ~20日(水)	平成25年2月28日(水)	平成25年3月8日(金)

## ▶募集人数

科名	コース	定員
基本技術科	野菜	35人
	花植木	15人
	畜産	5人
	実践	25人
高度技術科	—	5人

※農林振興センター所長の推薦を受ける場合は、9月14日(金)までに加須農林振興センター新規就農・法人化担当に申し出てください。

※一般前期入試で定員が満たされた専攻は、後期試験を行わない場合があります。

## ▶試験方法

基本技術科	(1)推薦入試 小論文、面接 (2)一般入試 国語※、数学Ⅰ※、小論文、面接(ただし、実践コースは 小論文と面接のみ) ※野菜コースなどの受験者で、日本農業技術検定3級以上取得者は、国語、数学Ⅰが免除されます。
高度技術科	学習計画書「取り組む学習テーマ、課題、内容」、面接

※申し込み方法など詳細は加須農林振興センターまたは埼玉県農業大学校にお問い合わせください。

▶問い合わせ 同センター ☎0480-61-3911 または同校 ☎049-285-4984

## 狙われています あなたのトラクター

県内では、1月から6月までの間で55件のトラクターの盗難事件が発生しました。特に県北部、県東部で多く、季節を問わず発生しています。不審者を見つけたら110番通報をしてください。

### 盗難を防ぐためには

- ・トラクターをほ場に放置せず、格納庫にしまう。
- ・格納庫には鍵、センサーライト、警報機などを取り付ける。
- ・トラクターにハンドルロックを付けた

り、イモビライザーを搭載したりする。  
▼問い合わせ 埼玉県農林部農業支援課  
☎048-830-4050

## 井戸水にも公共下水道の使用料が掛かります

家庭や事業所などで井戸水を使用し、その排水を公共下水道に流している場合、下水道使用料が掛かりますので、使用開始届を提出してください。また、井戸水の使用者や使用人数などの変更、井戸の使用を休止した場合には、速やかに下水道課までご連絡ください。  
なお、下水道事業は、下水道使用料で

運営されています。公共下水道を使用している方は、使用料を期限内に納入するようお願いいたします。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303 (前谷1-1 水道庁舎内)

## 平成24年就業構造基本調査を行います

国民の就業および不就業状態を調査し、全国および地域別の就業構造の実態を明らかにする就業構造基本調査を10月1日現在で実施します。この結果は、国や都道府県などの雇用政策、経済政策など各種行政施策の基礎資料として利用さ

れます。

▼調査対象 次の地域の一部です。

- 城西2丁目、中央、大字小見、佐間2丁目、持田2丁目、大字持田、門井町2丁目、大字北河原、大字白川戸、大字下須戸、大字長野

### ▼調査方法

- ①9月下旬ごろ、埼玉県知事から任命された統計調査員が、対象世帯を訪問し、調査票を配布します。
- ②後日、記入した調査票を調査員が直接回収します。

### ▼注意 統計調査員になりすまして個人情報聞き出すと「かたり調査」にご注意ください。調査員は顔写真付きの「調査員証」を携帯しています。写真付きの「調査員証」の提示がないなど不審に思った場合や、電話による問い合わせに不審な点を感じた場合は、企画政策課統計担当にご連絡ください。

### ▼その他

- ・記入した調査票は統計を作るために使用され、ほかの目的に使用されることは絶対にありません。
- ・調査員や調査関係者が、調査で知り得た情報をほかに漏らすことは法律で固く禁じられています。

▼問い合わせ 同課統計担当 (内線 310)



就業構造基本調査

